

令和2年10月9日

経済観光部

「中小企業・小規模企業新しい生活様式対応支援補助金」の 申請受付を終了しました

概要

予算上限に達する見込みとなりましたので、本日（10月9日）をもって、受付を終了させていただきます。

1 終了理由

今回の支援制度に対し、想定以上の反響があり、予算上限（1億円）に達する見込みとなったため

2 補助金の内容

補助対象 市内に事業所を有する中小企業・小規模企業者

補助要件 感染対策を導入する事業または「新しい生活様式」に合わせた新業態に取り組む事業経費

補助金額 補助率10分の9（上限100万円）

受付開始日 10月9日

3 今後の予定

想定以上に反響が大きく、再度募集の要望もお聞きしていることから、今後潜在的な需要など早急にニーズ把握を行い、要望に応える対応を検討する予定です。

（本件の問い合わせ先）
経済観光部商工振興課
担当：坂口・大石（内線 5671）
TEL：0955-72-9141